

保育所・認定こども園・地域型保育事業所^(※)の 新型コロナウイルス感染症の対応

新型コロナウイルス感染症の対応について、保育所等内の感染拡大防止のため、あらためて次の点にご協力ください。

ご家庭での体調確認にご協力ください！

感染拡大防止のため、ご家庭で、お子さんの体調確認に引き続きご協力ください。

○毎日の**体温計測**

○**熱**や**呼吸器症状**の確認

熱や呼吸器症状がある場合は、登園を控えてください。

こんなときは、保育所等に必ずご連絡ください！

お子さんやご家族の方が

- P C R 検査又は抗原検査を受ける場合 (受けることが決まった時点でご連絡ください)
- 濃厚接触者に特定された場合
- 新型コロナウイルス感染症の感染が確認された場合

速やかに保育所等へご連絡ください。(保育所等をお休みされている場合でもご連絡ください。)

必要な期間、登園を控えていただきます。

登園停止となる場合があります

お子さんに新型コロナウイルス感染症の**感染が確認された場合、健康観察者や濃厚接触者となった場合**は次のような対応を行います。

状 況	保育所等の利用
健康観察者や濃厚接触者に特定されたお子さん	<u>特定された期間、登園停止</u> になります。
感染したお子さん	<u>治癒するまでの間、登園停止</u> になります。
その他のお子さん	<u>通常通り登園が可能です。</u> ただし、多くの職員が感染者等となり、保育体制が確保できない場合は、臨時休園になることがあります。

※感染を拡大させないため、健康観察者、濃厚接触者や感染されたお子さんについては、解除されるまでの期間は一時保育事業、休日保育事業、病児・病後児デイケア事業、24時間緊急一時保育事業、名古屋のびのび子育てサポート事業などの利用はできません。

感染拡大防止のため、引き続き、ご理解とご協力をお願いします。